



1 計画策定の目的および背景

わが国では、令和元年の日本全体の出生数が約 86 万人¹と過去最低を記録した一方で、女性の就業率の向上等の影響により、保育需要は年々増加しています。令和元年 10 月に実施された幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、保育所の整備や練馬こども園の充実など、引き続き保育サービスを拡充する必要があります。

核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、子育てにおいて孤立する保護者が増えており、子育て相談機能の重要性も高まっています。区、学校、地域団体等、関係機関が連携して子育てを支える仕組みが欠かせません。

教育分野においては、平成 28 年 2 月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」の目標である「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を実現することが重要です。

区はこれまで、平成 27 年 4 月から施行された国の「子ども・子育て支援新制度²」に合わせて、「練馬区子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）」を策定し、子ども・子育て支援施策の充実に取り組んできました。

現在、保育需要への対応や家庭での子育てを望む家庭への支援、子育てに関する相談体制の強化、ひとり親家庭や生活困窮等にある子育て家庭への支援など、行政が抱える課題は多様化・複雑化しています。

「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン³」は、「グランドデザイン構想⁴」の実現に向けて策定され、「子どもたちの笑顔輝くまち」を施策の柱のひとつとして掲げています。区の子ども・子育て支援施策の方向および区民のニーズを踏まえた具体的な事業計画を明らかにするため、「第 2 期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開していきます。

¹ 厚生労働省「令和元年（2019）人口動態統計の年間推計」

² 子ども・子育て支援新制度…幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度

³ 第 2 次みどりの風吹くまちビジョン…グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた区の総合計画（平成 31 年 3 月策定）

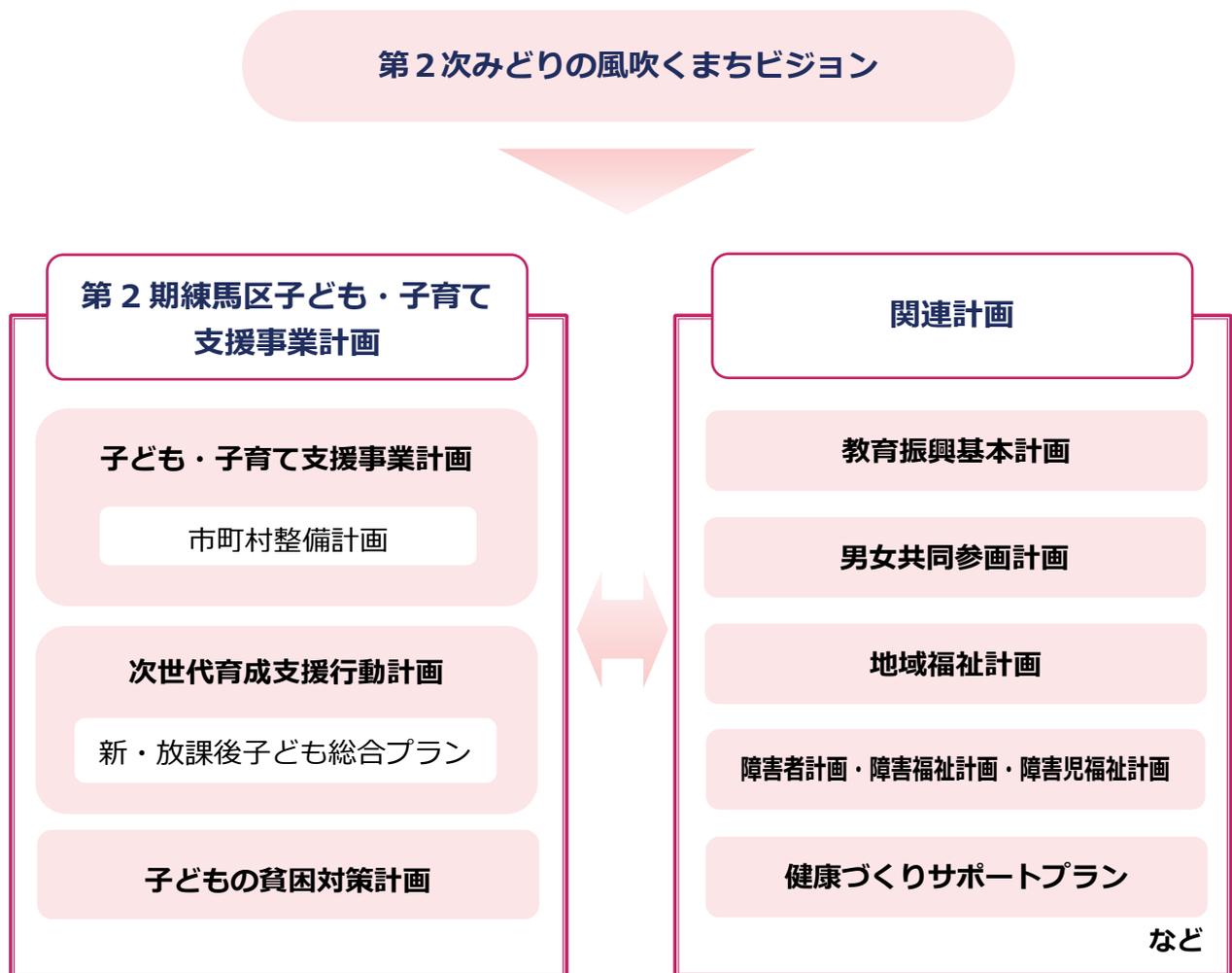
⁴ グランドデザイン構想…おおむね 10 年後から 30 年後の将来像を、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の 3 つの分野で示した区の構想（平成 30 年 6 月策定）



2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の子ども分野に関連した個別計画です。以下の法令等に基づく計画として併せて位置づけるとともに、他の個別計画とも整合を図って策定します。

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- (2) 児童福祉法に基づく市町村整備計画
- (3) 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画
- (4) 新・放課後子ども総合プラン
- (5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策計画





3 計画の策定方法

(1) 区民ニーズの把握

子ども・子育て支援施策を検討する基礎資料とするため、「練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査」を実施し、児童の生活実態や保護者の要望を把握しました。

調査期間

平成 30 年 11 月

調査対象および回収状況

対象者	配付数	配付・回収方法	回収数	回収率
区内に居住する就学前児童(0～6歳)の保護者	3,000 件	郵送配付・郵送回収	1,624 件	54.1%
区内に居住する小学生児童の保護者	3,000 件	郵送配付・郵送回収	1,780 件	59.3%
区立中学校に通学する2年生	498 件	対象の学校を通じた手渡し・回収	498 件	100.0%
区内の高等学校に通学する2年生	447 件	対象の学校を通じた手渡し・回収	444 件	99.3%



幼児教育・保育の無償化による区独自の影響調査を実施しました

区は、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に先立ち、平成 30 年 9 月に影響調査を実施し、3,000 人を超える多くの区民の皆様からご回答をいただきました。

調査結果を用いて保育需要を再算定し、保育所整備計画に反映しました。令和 2 年 4 月に向けて、新たに私立認可保育所を 16 か所整備するとともに、練馬こども園を 3 園認定し、定員を 802 人拡大します。

対象者	配付数	配付・回収方法	回収数	回収率
区内に居住する就学前児童(0～5歳)の保護者	4,600 件	郵送配付・郵送回収	3,147 件	68.4%

※調査結果は 67 ページに掲載しています。

(2) 「練馬区子ども・子育て会議」の開催

区は、本計画に子育て当事者等の意見を反映し、地域の子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて子ども・子育て支援施策を実施するため、子どもの保護者（公募区民）、事業主を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者などで構成する「練馬区子ども・子育て会議」を設置しています。

本計画は、「練馬区子ども・子育て会議」への意見聴取を踏まえ、策定しました。

(3) 区民意見反映制度(パブリックコメント)の実施

本計画の素案を区役所の窓口などで公開し、区民の方々からご意見をいただきました。

意見の募集等

① 区民意見反映制度（パブリックコメント）

意見募集期間：令和元年12月11日から令和2年1月17日まで

意見提出者：28名

② 関係団体への説明

総参加者数：48名

寄せられた意見

① 意見総数 延194件

② 意見の内訳

項目	件数
計画全体に関すること	3
第1章 計画の基本的な考え方	12
第2章 区を取り巻く現状	0
第3章 令和元年度までの取組	22
第4章 取組の視点と方向性	8
第5章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開	109
第6章 法定事業の年度別需給計画	13
その他	27
合計	194

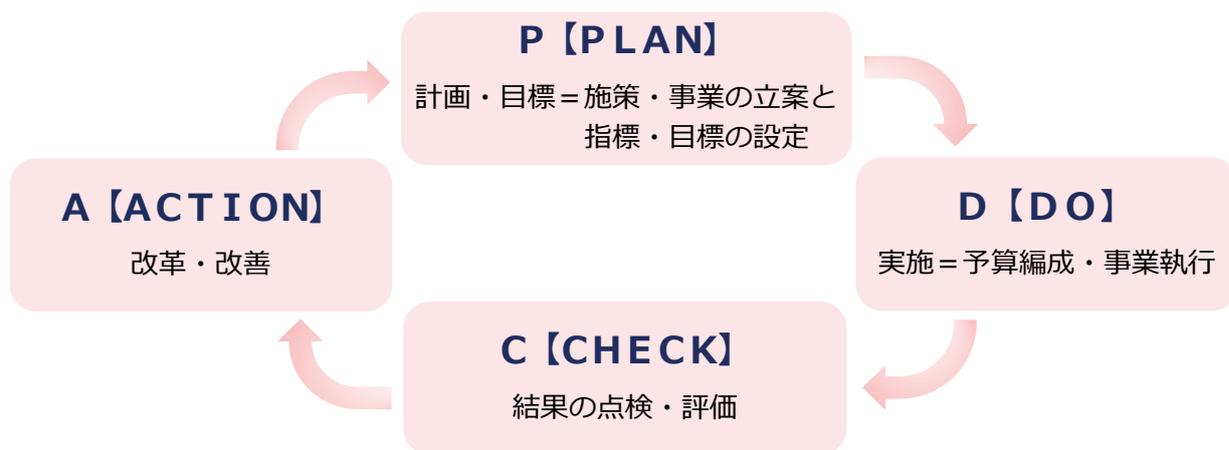


4 計画の推進体制

本計画は、各施策の推進や事業の実施に当たり、定期的実施状況の把握・点検を行い、その結果を事業や計画の見直しに反映させていきます。

具体的には、計画を着実に推進していくため、PDCA サイクルにより、目標の実現に向けた取組を行います。サイクルC【CHECK】「結果の点検・評価」は、「練馬区子ども・子育て会議」において、年度ごとに計画の進捗の点検・評価を行います。点検・評価の結果は、区議会に報告し、区民の皆様に公表します。

ご意見を踏まえて事業の見直しを行うとともに、計画内容と実態が大きく乖離した場合は、中間年に計画を見直します。



5 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。計画内容と実態が大きく乖離した場合は、中間年に計画を見直します。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
練馬区子ども・子育て支援事業計画									
		中間見直し							
					第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画				
							見直し検討		



6 計画の対象

本計画の対象は、就学前児童（妊娠・出産期を含む）から中・高生年代までです。

ただし、33・34ページの「青少年の健全育成・若者の自立を支援する取組」は大学生年代以降も対象です。